

晴海地区まちづくり協議会

1. 日時

令和8年6月4日（木）午後6時30分～午後7時30分

2. 場所

月島社会教育会館晴海分館 アートはるみ 地下1階ギャラリー

3. 出席者

[構成員] 27人
[都・区関係者] 40人
[オブザーバー] 18人
計85人

4. 議事等

（議事）

- (1) 豊洲・晴海開発整備計画の一部見直しについて 【資料1】
(2) 「晴海 まちづくりの考え方」の改定について 【資料2-1、2-2、2-3（参考資料）】

5. 質疑応答

《議事（1）》

①具体的なデータセンターの計画はあるのか。

⇒具体的な計画はない。豊洲・晴海開発整備計画に限らず、臨海部における港湾局所管の開発計画等においても同様の見直しを行う予定である。（東京都港湾局）

②賑わいのあるまちづくりは、ガイドラインに盛り込まれているのか。

⇒活気と賑わいのある市街地の形成については豊洲・晴海開発整備計画に記載されている。開発事業者には、豊洲・晴海地域が目指す、活気や賑わいのある市街地の形成に配慮し、まちづくりとの整合を図った計画とするよう促していく。（東京都港湾局）

③豊洲・晴海開発整備計画が前提になるということか。

⇒豊洲・晴海開発整備計画に十分配慮していただき、計画を立てていただくという主旨である。（東京都港湾局）

④晴海二丁目の都有地については、豊洲・晴海開発整備計画に先行して計画が出てきた。民間事業者に期待できるのか。

⇒都市計画手続きにあたっては、開発事業者は上位計画を踏まえて計画を立てることになっている。豊洲・晴海開発整備計画と整合が取れていることを確認していくことになる。（東京都港湾局）

⑤豊洲・晴海開発整備計画と実態が合っていないのではないか。

⇒晴海のまちづくりについては、どのような規模であっても都市計画の手続きが必要となる。手続きにあたっては、中央区も豊晴計画を踏まえて、地元自治体として都市計画を定めていくことになるので、計画内容については、二重に担保されている。（中央区副区長）

《議事（２）》

①②データセンターの候補地は決まっているのか。

⇒決まっていない。また、具体的な計画があるという訳ではない。（東京都港湾局）

③「晴海 まちづくりの考え方」改定案４ページについて。一丁目と二丁目に歩行者空間の矢印があり、ここには横断歩道があるが、デッキを架けるイメージか。月島第三小学校の北東に自転車通路と歩道橋があるが、バリアフリーではなく厄介で、小学生しか使っていない。また、晴海二丁目には飲食店やスーパーもない状況であり、未利用地に整備がされるのではと期待しているところであるが、スーパー等の誘致についても重要視していただきたい。

⇒晴海のまちづくりの課題は交通である。BRTや都バスだけでは不足しており地下鉄も誘致している。また、道路が広幅員のため、歩行者が渡り切れないといった問題も解消していかないといけない。一丁目と二丁目をつなぐ２階レベルの歩行者デッキを渡したいと考えており、三丁目や四丁目においても街区間を歩行者デッキでつなぐ工夫などについて検討していく。今後は三丁目、四丁目が開発の中心になる。商業を含めた活力については、中心がないと定着しないため、駅という中心を通じて民間の商業施設の誘致をしていく。まちがつながっていくような工夫を今後とも検討していきたい。（中央区副区長）

④歩行者デッキの整備は相当時間がかかる。月島第三小学校付近の歩道橋は都道上であり、何年も前から都に改善を要望しているが回答がない。新しい歩道橋に造り替えていただきたい。地下道を造ってもいいのではないかという意見もある。都と積極的に協議をして、通学が始まるまでに幅の広い歩道橋に造り変えていただきたい。

⇒築地市場の移転にあたり、晴海通りの交通量増加に対する対応を要望しており、都は新たな歩行者デッキを整備すると回答している。区としては、一丁目と二丁目の間については晴海区民館付近で渡したいと考えている。暫定ではあるが、二丁目の都有地に何を整備するか見えてきたこともあり、バリアフリーの整備について具体化を図りたい。（中央区副区長）

⑤環状第２号線の下にトンネルがあるが、車両は一方通行で自転車と歩行者はトンネルを通行できない。環状第２号線も広幅員の道路であり、横断歩道を渡るのが大変である。新しく小学校が整備されることもあり、人と自転車が通れるようお願いしているが、進んでいない状況である。どのようにお願いをすれば良いのか、協議の窓口となる担当部署を決めていただきたい。

⇒中央区としても困っており、どのような方法が良いのか検討して調整していきたい。中央区の窓口は環境土木部である。（中央区副区長）

《その他》

・特になし

以上